

## 令和4年第2回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和4年2月21日（月）午後1時59分から午後3時15分

○場 所

筑紫野市役所 505会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	牛川 由美
教育委員	久原 寛		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（10名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	嵯峨 栄二	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	小鹿野 亮
文化・スポーツ振興課長	益永 晃	主任指導主事	中尾 智浩
指導主事	村岡 陽子	社会教育主事	田中 翔

○出席事務局職員（1名）

教育政策課  
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和4年第1回筑紫野市教育委員会会議録（令和4年1月27日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 議案第1号 筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則の一部を改正する規則の制定について

4. 議案第2号 令和3年度筑紫野市一般会計補正予算（第12号）教育費について

5. 議案第3号 令和4年度筑紫野市一般会計予算教育費について
6. 議案第4号 令和4年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】 令和4年3月24日（木）午後16時15分 筑紫野市役所 301会議室

## 会議録

○教育長：ただいまから令和4年第2回筑紫野市教育委員会定例会を開催したいと思います。それでは、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

### 日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和4年1月27日開催の令和4年第1回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって本件については承認されました。

### 日程第2、教育長の報告の件

○教育長

- ・校長会について
  - ・新型コロナの急激な感染拡大に伴う学校の対応について
  - ・市の不祥事防止対策検討委員会について
- ・管内教育長会について
  - ・所長より各市教育委員会、各学校へ新型コロナ感染防止のための取組に対してのお礼
  - ・学年学級閉鎖について
  - ・教員不足について
- ・道徳教育に関する実態調査の報告について
- ・運動能力、運動習慣等の調査結果について
- ・福岡地区不祥事防止対策推進委員会の報告について
- ・人権作文・標語・ポスター応募について

○教育長：ただいまの報告について、質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

### 日程第3、議案第1号、筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○田代教育委員：これは、いわゆる総務的な仕事はしなくなるという意味合いですか。

○生涯学習課長：総務的な仕事は行いますが、全体の中で割合が減ってきましたので、1担当として扱うというよりは、生涯学習の課全体の一部という捉え方で業務を割り振ることで、より生涯学習の推進に効率よく人材を配置することができますので、その辺を狙って1担当に変えております。

○潮見教育委員：職員の人数は減っていくということですか。

○生涯学習課長：係長が1名減になりますが、職員は減ってはいません。

○潮見教育委員：一つになるからですか。事業の縮小でなく、効率化ということですか。

○生涯学習課長：はい。

○教育長：事業の縮小ではないということです。

○久原教育委員：今、職務の内容と、それから職員数がということが出ましたけれども、やはり生涯学習の質の低下がないようにしてください。要するに、今、生涯学習の部分が、前の社会教育等の関係も含め職員数の減はないということだったのでよかったのですが、職員体制が変わる中で、そういうことになったらいけないのでということで、ぜひともそこら辺を考えていただけたらと思います。

○教育長：よろしいですか。

○生涯学習課長：はい。

○教育長：お願いします。ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、この件につきましては質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（異議なし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

#### 日程第4、議案第2号、令和3年度筑紫野市一般会計補正予算（第12号）教育費について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○潮見教育委員：先ほどの教育長の報告の中にもありましたが、感染症対策の中で、抗原検査キットなどは学校のほうにもう準備をされているのでしょうか、こういった予算の中から出るかどうか分からないですが。

○学校教育課長：抗原検査キットにつきましては、国のほうから昨年9月ぐらいに配送されていますので、それを使用しております。この予算とは別で、この予算は教育政策課のほうで組んで

いるコロナ対策の予算ということになります。

○潮見教育委員：では、検査キットは現在学校にはあるのですか。

○学校教育課長：一応検査キットはございます。

○教育政策課長：国から来た抗原検査キットがなくなった場合は、こちらの感染症対策事業から購入しても良いとなっております。

○教育長：ありがとうございます。この件はよろしいですか。

○潮見教育委員：はい。ありがとうございます。

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（異議なし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

#### 日程第5、議案第3号、令和4年度筑紫野市一般会計予算教育費についての件

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○田代教育委員：直接内容に触れるわけではないのですが、歳入に教育使用料というのがあります。例えば体育館ですとか、そういうのを使用すると使用料が要るわけですが、学校施設についてその使用料は要らないです。どうしてでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：過去からの経緯もありますが、私が把握している話では、体育施設が、以前は筑紫野市には非常に少ないというような状況もあり、学校開放を平成2年度より開始した経緯があります。今現在はそのまま施設開放事業として、体育施設のほうは有料にしていないう状況で、継続してそのままされているところでございます。

○田代教育委員：近隣の自治体では有料化しているところもあるように伺うのですが、例えば農業者トレーニングセンターの体育館でバスケットとかしている子どもたちが、電灯代が要るものですから薄暗い中でしていたりします。自分が借りているコートは電気をつけなくても、こっちが使っていれば少し明るいといいますか、そんな状態で使っていて、しかも使用料を払っているわけです。

学校は、いろいろ使わせていただいている者としては非常に言いにくいのですが、ほとんど夜間こうこうと電気をつけている中で、その電灯料も無料です。これも少しどうかと思います。学校もあまりお金を持ってないところですから、電灯料とかを取って、いろんな施設の管理費とかに充当したらいいのではないかと思います。

○教育長：田代委員、このことはずっと以前から思っていたのですか。

○田代教育委員：はい。指定管理をしている頃からちらちらとっていて、ずっと忘れていたの

ですが、最近また体育館を使わせていただくようになり、やはりそうなのかという感じです。

○教育長：その辺りについての論議は全くないのですか。

○文化・スポーツ振興課長：スポーツ推進することによる健康維持等の政策のほうは本市の姿勢でございますが、先ほど田代委員さんが言われたとおり、受益者負担という視点からも、今、考えてはいるところですが。最終的には市の政策の判断になるかとは思いますが、現状は、やはり体力増強とかその辺りを視点に、重きを置いております。

○田代教育委員：それで無料開放なのですか。

○文化・スポーツ振興課長：はい。

○潮見教育委員：もう何年前か忘れてましたが、施設を利用している競技団体に、この件についてアンケートか調査かされた気がします。その結果、結局流れてしまった気がします。やはり検討したときがあり、その結果流していったので何かの事情があったのではないかと思います。聞かれたという団体がありました。運営委員会の中か分からないのですが、使用料を取ることにどう思うかという打診があった気がします。もう何年も前の話です。しかし、またそういうことも検討してもいいかもしれないです。

○教育部長：今、言われました受益者負担の考え方というのは、これから本当に大きな課題で、研究していかなければいけないといったところで感じております。

一方、スポーツの振興という観点では、負担をどのように今後利用者のほうからしていただくのか。前回アンケート調査したのも踏まえて、今後また、再度アンケート調査をするなりして、今後の在り方をまた検討していきたいと、そのように考えております。

○教育長：ありがとうございました。それでよろしいでしょうか、田代委員。

○田代教育委員：確かに健康維持のための投資ということでは分かるのですが、例えば、施設を利用するに当たって無料というのは理解できます。しかし、電灯料というのは、かなりの電気料がかかっているかと思います。ほとんど毎日、8時から10時ぐらいの間、社会体育で使っているわけですから、学校としても相当の電灯料を払っているのではないかと思います。その大半が夜間の電灯料ではないかと思います。

片や、お金を払って使う施設がある。片や、そうでない施設がある。いろいろあるわけです。グラウンドあたりも、使ったからといって何が減るわけでもないですが、一応使用料とか出して使うわけです。その辺をもう少し見直して、市の歳入という意味で、無理なくお金が取れるのであれば取っていったほうがいいのではないかと思います。

○教育長：本当にありがたい意見だと思います。

○田代教育委員：使わせていただいている者としては大変ありがたいのですが、全体として見ればどうかと思います。

○教育長：ありがとうございます。小中学生の男子バレーのチームが、学校でしたほうが無料なので、農業者トレーニングセンターで対外試合するよりということ、学校のほうに申込みが来るとか、そういうことを聞きますと、ある面、運営資金に困っているところもあるかと逆に思ったりもしました。益永課長、今意見が出ましたので、もう1回整理してください。団体とか集まって話される会合がありますでしょう。

○文化・スポーツ振興課長：あります。

○久原教育委員：スポーツ振興審議会はあるのですか。

○文化・スポーツ振興課長：いえ、今のところ、審議会として、組織はありません。

○久原教育委員：ないのですか。

○文化・スポーツ振興課長：はい。基本的に、審議会自体が振興計画を策定するときの審議会となっています。建前上は広くあるのですけれども、今現状、本市での審議会の設置の際は、通常、振興計画あたりの策定のときに設置されているところが現状でございます。

○久原教育委員：社会教育委員の会はありますか。

○文化・スポーツ振興課長：はい。

○久原教育委員：そういうもろもろの、さっきあったアンケートとか、電気料とか、あるいは使用料、いろいろなトラブルの問題とかを審議してもらおうような、社会教育委員さんたちはそういうことも含めて調査研究なんかもされていますので、そういうのがあるといいかと思います。公民館運営審議会みたいな部分も昔はありました。そういうところに、専門家と専門家以外の第三者からという形で意見がもらえるような部分があると、これからいろんな課題を解決するのに、行政だけでは非常に難しい部分もあるかと思うので、意見を聞きながら進めるというののもいいのではないかと思います。振興計画をつくるだけでなく、現状の問題を考えるということも必要かと思います。

○教育長：ありがとうございました。大変貴重な御意見でしたので、どうぞ十分そこを参考にしながら進めてもらっていいですか。

○文化・スポーツ振興課長：了解いたしました。

○教育長：よろしく願います。ほかに質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（異議なし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって本件につきましては、原案のとおり承認されました。

## 日程第6、議案第4号、令和4年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（異議なし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。それでは、以上で本日の議事は終了いたしました。続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

○教育部長

- ・令和4年第2回市議会定例会（3月議会）について

○学校教育課長

- ・卒業式、卒園式について

（山家幼稚園：3月10日、中学校：3月11日、小学校：3月17日）

○学校給食課長

- ・小中学校の3月分の献立表について

○文化・スポーツ振興課長

- ・福岡県より、まん延防止等重点措置が3月6日まで延長されたことに伴い、体育施設及び文化施設は現状どおり制約なしでそのまま使用を続けております。

○文化財課長

- ・歴史博物館と五郎山古墳館につきましては、自主的な講演会等の事業とボランティア活動については中止もしくは延期という対応を取っておりますが、通常開館しておりますので、引き続きそのまま通常開館を続けてまいります。

○社会教育主事

- ・国の文部科学省が行っております中央教育審議会、こちらのほうに生涯学習分科会というところがございます、そちらで国についての大まかな方針というのが決められております。その中で、今現在行われている議論の中で興味がある点がございましたので、皆様のほうにお知らせをしたいと思います。

こちら生涯学習分科会というところがございます、議論の整理ということで国のほうが方針をそれぞれ出されているのですが、その中でコミュニティが今焦点化されているということがございます。各省庁、文部科学省だけではなくて、いろいろな省庁の政策的動向



に共通して見られる傾向ということで、国民の生活基盤である地域コミュニティが着目されて、具体的施策が今展開されております。

総務省でいいましたら地域運営組織、いわゆる自治会のような組織です。NPOやそういった部分です。厚生労働省については、地域包括ケアシステム、また、地域共生社会といったことです。また、国土交通省でしたら地域防災システム、これはI o Tの活用等です。経済産業省でしたら、教育のデジタルトランスフォーメーションや、STEAM教育、こういった中身です。また、文部科学省については、コミュニティ・スクール、または地域学校協働活動といったことになります。

どれについても、住民が対象となっております、また、学びということで、そういったことを課題化しないと成立しない。また、これがないと、どうしてもそういった事業というのが今後行えないということになりますので、今後とも、この住民の学び、また活動の拠点ということで、生涯学習、社会教育、また公民館等の社会教育施設が、そういった面でも捉えられてきているという状況を、皆様のほうにお知らせしたいと思います。

○教育長：それでは、各課等からの報告を終わりたいと思います。続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、また、部課長さんのほうから何かあれば出していただきたいと思います。

○牛川教育委員：コロナの感染者が出た場合の学級閉鎖というのは、陽性者が1名でも出れば、その学級は数日間閉鎖しているという認識で大丈夫でしょうか。

○学校教育課長：陽性者が1名ということで必ずということではございません。陽性者が1名でも濃厚接触者等がいなければその方だけということにもなります。そのときの状況に応じまして、現在保健所から、濃厚接触者の判定についても教育委員会と学校でということになっておりますので、協議しながら進めておりますが、1名出たから必ずということではなく、その周りの状況、あとは子どもたちの健康状態、例えば風邪を引いている方が多いとか、そういった状況によっても考えながら、日数等含めてさせていただいています。本日は4校で4クラス閉鎖をしている状況ということにはなります。

あと、登校状況にもよります。例えば御家族の方が陽性になっていてお子さんがなられた、その方が例えば3日から4日間来てなければ、当然学校やクラスに影響はないということで閉鎖しないということもございますので、陽性になった方の状況によって検討しているというところになります。

○教育長：いいでしょうか。

○牛川教育委員：はい。ありがとうございます。

○教育長：ほかにございませんでしょうか。今コロナの話が出ましたけど、まだまだ収束を見な

いです。今、保健所の代わりと言っはなんですが、そういう判断、対応を、指導主事と学校教育課のほうでやっただいていますので、非常にそういう意味ではスピード感が現れているかと思ひます。一つまたよろしくお願ひいたします。それでは、ほかにござひませんか。

○（特になし）

○教育長：これをもちまして、令和4年第2回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。